

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント㈱

目次	ページ
告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（総務業務センター）	17
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（市町村課）	18
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（道立病院管理局）	18
○土地改良区の定款の変更の認可……………（農業支援課）	18
○土地改良区が管理する土地改良施設に係る管理規程の変更の認可……………（農業支援課）	18
○特定調達契約に係る入札の公告……………（漁業管理課）	19
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………（漁業管理課）	20
○知事権限に係る保安林の指定の解除……………（治山課）	20
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	20
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	21
○道路の供用の開始……………（道路課）	21
○北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定の一部改正……………（出納局総務課）	21
支 庁 告 示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	21

告 示
北海道告示273号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 平成21年4月10日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 (1) 北海道庁託送業務（各単位当たりの単価） (2) 調達予定数量 メール便 212,892個 宅 配 便 47,172個 2 落札を決定した日 平成21年3月13日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 佐川急便株式会社
- (2) 住 所 京都市南区上鳥羽角田町68番地

4 落札金額

(1) メール便 北海道	300グラム以内	55円
(2) メール便 北海道	600グラム以内	65円
(3) メール便 北海道	1キログラム以内	75円
(4) メール便 東北・関東以西	300グラム以内	55円
(5) メール便 東北・関東以西	600グラム以内	65円
(6) メール便 東北・関東以西	1キログラム以内	75円
(7) 宅配便 北海道	2キログラム以内	200円
(8) 宅配便 北海道	5キログラム以内	200円
(9) 宅配便 北海道	10キログラム以内	200円
(10) 宅配便 北海道	20キログラム以内	300円
(11) 宅配便 北海道	30キログラム以内	500円
(12) 宅配便 東北	2キログラム以内	400円
(13) 宅配便 東北	5キログラム以内	450円
(14) 宅配便 東北	10キログラム以内	600円
(15) 宅配便 東北	20キログラム以内	800円
(16) 宅配便 東北	30キログラム以内	1,000円
(17) 宅配便 関東以西	2キログラム以内	400円
(18) 宅配便 関東以西	5キログラム以内	450円
(19) 宅配便 関東以西	10キログラム以内	600円
(20) 宅配便 関東以西	20キログラム以内	800円
(21) 宅配便 関東以西	30キログラム以内	1,000円
(22) 宅配便 東京23区急行	2キログラム以内	600円
(23) 宅配便 東京23区急行	5キログラム以内	600円
(24) 宅配便 東京23区急行	10キログラム以内	800円
(25) 宅配便 東京23区急行	20キログラム以内	1,000円
(26) 宅配便 東京23区急行	30キログラム以内	1,200円
(27) 宅配便 東京23区特急	2キログラム以内	600円
(28) 宅配便 東京23区特急	5キログラム以内	600円
(29) 宅配便 東京23区特急	10キログラム以内	800円
(30) 宅配便 東京23区特急	20キログラム以内	1,000円
(31) 宅配便 東京23区特急	30キログラム以内	1,200円

- (32) 宅配便 東京23区超特急 2キログラム以内 1,500円
(33) 宅配便 東京23区超特急 5キログラム以内 1,500円
(34) 宅配便 東京23区超特急 10キログラム以内 1,500円
(35) 宅配便 東京23区超特急 20キログラム以内 1,500円
(36) 宅配便 東京23区超特急 30キログラム以内 1,500円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成21年1月30日付け北海道告示第66号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道総務部行政改革局総務業務センター
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目

北海道告示第274号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成21年4月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量

平成21年度住民基本台帳ネットワークシステム北海道ネットワーク監視・保守に関する業務 一式

2 随意契約の相手方を決定した日

平成21年3月31日

3 随意契約の相手方の氏名及び住所

- (1) 氏 名 財団法人地方自治情報センター
(2) 住 所 東京都千代田区一番町25番地

4 随意契約に係る契約金額

222,291,945円

5 契約の相手方を決定した手続

随意契約

6 随意契約による理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道総合政策部地域行政局市町村課
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第275号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成21年4月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 落札に係る物品等の名称及び数量

(1) 落札に係る物品等の名称

重油（J I S 1種2号） 1リットル当たりの単価

(2) 数量 調達予定数量 2,380,000リットル

2 落札を決定した日

平成21年3月23日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 釧路アポロ石油株式会社
(2) 住 所 釧路市宝町2番2号

4 落札金額

36円50銭

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成21年2月13日付け北海道告示第98号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道保健福祉部道立病院管理局
(2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第276号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次のとおり土地改良区の定款の変更を認可した。

平成21年4月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

認可年月日 土地改良区名

平成21. 3.30 上磯土地改良区

同 深川土地改良区

同 21. 3.31 北竜土地改良区

北海道告示第277号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第3項の規定により、東和土地改良区が

管理する忠別川第3頭首工に係る管理規程の変更を認可した。
平成21年4月10日
北海道知事 高 橋 はるみ
認可した管理規程の概要
忠別川第3頭首工の維持、操作その他管理について必要な事項を定めている。

北海道告示第278号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。
なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。
平成21年4月10日
北海道知事 高 橋 はるみ

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
漁業取締船建造工事 一式
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期間 平成22年12月15日
- (4) 納入場所 北海道函館市 函館港

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 平成21年北海道告示第8号に規定する船舶の建造及び修理の資格を有すること。
 - (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - (3) 平成11年度以降に、国又は地方公共団体の漁業の取締り、漁業に関する試験、調査、指導又は練習を目的とした鋼製の船舶（傭船を除く。）であって、かつ当該工事により建造する船舶と同規模（国内総トン数299トン）以上の船舶を建造又は修理（船舶安全法に基づく定期又は中間の検査を含むものに限る。）した実績を有する者であること。
 - (4) 当該建造工事を行うために必要な造船台を現に自社保有し、その造船台を使用して建造する者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
ア 申請の時期 平成21年4月10日から同年4月28日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日の午前9時から午後5時まで

- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道水産林務部水産局漁業管理課
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道水産林務部水産局漁業管理課
- 5 入札執行の場所及び日時
 - (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁地下1階2号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部水産局漁業管理課）
 - (2) 入札日時 平成21年5月27日午後2時（送付による場合は、同年5月26日午後5時までに必着）
 - (3) 開札場所 (1)に同じ。
 - (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(2)及び(3)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
 - (1) 交付場所 4に同じ。
 - (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（あて先を明記したもの）及び重量65グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手を添えて、3の(1)のウに申し込むこと。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(1)のア及び3の(1)による。
- 9 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(1)、(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。
 - (1) 入札説明の日時及び場所
ア 日時 平成21年5月18日午後1時30分
イ 場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁地下1階2号会議室
 - (2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
ア 名称 北海道水産林務部水産局漁業管理課
イ 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

電話番号 011-204-5486

10 Summary

- A. Nature and quantity of the products to be procured : Fishery inspection vessel KAIO-MARU
Shipbuilding 1 set
- B. Bid tendering date and time : 2:00 P.M., May 27, 2009
(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., May 26, 2009.)
- C. Contact point for notice : Fisheries Management Division, Bureau of Fisheries, Department
of Fisheries and Forestry, Hokkaido Government, Nishi 6-Chome, Kita 3-Jo, Chuo-Ku,
Sapporo, Hokkaido 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5486

北海道告示第279号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成21年4月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

1 落札に係る物品等の名称及び調達予定数量

(1) 船舶用燃料

ア A重油	J I S	1種2号	1,083,000リットル
イ 軽油	J I S	2号	684,000リットル

(2) 潤滑油

ア シェルリムラF B30又は同等品	17,300リットル
イ シェルリムラF B40又は同等品	7,400リットル
ウ シェルロテラS X40又は同等品	4,400リットル

2 落札を決定した日

平成21年3月26日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 北海道エネルギー株式会社
- (2) 住 所 札幌市北区北10条西3丁目16番地

4 落札金額

(1) A重油	J I S	1種2号	1リットル当たりの単価	59.5円
(2) 軽油	J I S	2号	1リットル当たりの単価	67.4円
(3) 潤滑油				
ア シェルリムラF B30又は同等品	1リットル当たりの単価	410.0円		
イ シェルリムラF B40又は同等品	1リットル当たりの単価	410.0円		
ウ シェルロテラS X40又は同等品	1リットル当たりの単価	410.0円		

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

平成21年2月6日付け北海道告示第82号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道水産林務部水産局漁業管理課
- (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第280号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第1項の規定により、次のように保安林の指定を解除する。

平成21年4月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 解除に係る保安林の所在場所 伊達市館山町5の5・山下町175（以上2筆について次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的 土砂の崩壊の防備
- 3 解 除 の 理 由 指定理由の消滅
- （「次の図」は、省略し、その図面を北海道胆振支庁産業振興部林務課及び伊達市役所に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第281号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成21年4月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1 指定施業要件変更予定保安林 松前郡松前町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所
- 2 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 3 変 更 後 の 指 定 施 業 要 件
- (1) 立 木 の 伐 採 の 方 法
- ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
松前町（次の図に示す部分に限る。）
- イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
- ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道渡島支庁産業振興部林務課及び松前町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第282号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成21年4月10日

- 北海道知事 高 橋 はるみ
- 1 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 上川郡和寒町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 風害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- 2 (1) 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 野付郡別海町（次の図に示す部分に限る。）
- (2) 保安林として指定された目的 霧害の防備
- (3) 変更後の指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐に係る伐採種は、定めない。
- (イ) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
- (「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を関係支庁産業振興部林務課及び関係町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第283号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

北海道知事 高 橋 はるみ		
路線名及び縦覧場所	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道 達布石狩沼田停車場線	留萌郡小平町字達布国有林留萌南部森林管理署48林班り小班地先から	平成21. 4. 10
北海道留萌土木現業所	留萌郡小平町字達布国有林留萌南部森林管理署48林班よ小班地先まで	
道道 豊富遠別線	天塩郡幌延町栄町21番2地先から	同
北海道留萌土木現業所	天塩郡幌延町2条南2丁目39番1地先まで	
道道 円山天塩停車場線	天塩郡天塩町字川口8725番2地先から	同
北海道留萌土木現業所	天塩郡天塩町字川口8681番地先まで	
道道 上間寒間寒別停車場線	天塩郡幌延町字上間寒720番4地先から	同
北海道留萌土木現業所	天塩郡幌延町字上間寒770番2地先まで	

北海道告示第284号

昭和53年北海道告示第3728号（北海道収入証紙の元売りさばき人及び売りさばき人の指定）の一部を次のように改正し、平成21年5月1日から施行する。

平成21年4月10日

北海道知事 高 橋 はるみ

2 売りさばき人の項北見信用金庫の事項を次のように改める。	
北海信用金庫	昭和39. 6. 1 北海信用金庫本店
	同 俱知安支店
	同 喜茂別支店
	同 蘭越支店

支 庁 告 示

北海道胆振支庁告示第43号

- 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。
- 平成21年4月10日
- 北海道胆振支庁長 中 岡 正 憲
- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
複写機等の賃貸借 1台（1月当たりの単価）
- 2 落札を決定した日
平成21年3月19日
- 3 落札者の氏名及び住所

- (1) 氏 名 株式会社近藤商会
(2) 住 所 函館市西桔梗589番地
- 4 落札金額
- | | |
|----------|--------------------------------|
| (1) 基本料金 | 500円 |
| (2) 複写料金 | 1枚から10,000枚まで 1枚当たり 0.77円 |
| | 10,001枚から15,000枚まで 1枚当たり 0.77円 |
| | 15,001枚から20,000枚まで 1枚当たり 0.77円 |
| | 20,001枚から25,000枚まで 1枚当たり 0.77円 |
| | 25,001枚以上 1枚当たり 0.77円 |
- 5 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 6 一般競争入札の公告
平成21年1月30日付け北海道胆振支庁告示第6号
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- | | |
|---------|---------------------------|
| (1) 名 称 | 北海道胆振保健福祉事務所苦小牧地域保健部企画総務課 |
| (2) 所在地 | 苦小牧市若草町2丁目2番21号 |

正 誤

○平成21年3月27日（第2062号）

北海道告示第219号（道路の供用の開始）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

79 右 32

誤 十勝郡浦幌町字昆布刈石21番1地先まで

正 十勝郡浦幌町字昆布刈石162番地先まで

○平成21年3月27日（第2062号）

北海道告示第222号（土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行

83 左 34

誤 室蘭新富町1-1（A地区、B地区及びD地区）（I-3-142-1782）

正 室蘭新富町1-1（A地区、B地区、C地区及びD地区）（I-3-142-1782）

○平成21年3月31日（号外第4号）

北海道規則第49号（北海道建設工事執行規則の一部を改正する規則）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ	欄	行
24	左	5
誤	この契約に関し、乙に	
正	乙に	
ページ	欄	行
24	左	16
誤	徴収	
正	徴取	
